

平成26年度公社等経営評価シート

【公益法人等用】公益社団法人あおり農林業支援センター

1 法人の概要

26.7.1 現在

法人名	公益社団法人あおり農林業支援センター	所管部課名	農林水産部構造政策課
代表者職氏名	理事長 鳴海 勇哉	設立年月日	平成23年10月26日
住所 (電話番号) (FAX番号)	〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル6階 017-773-3131 017-734-1738	ホームページ アドレス	http://www.aomori-norin.jp
		E-mail アドレス	aomori@aomori-norin.jp
資本金・基本金等			
資本金・基本金等	1,840 千円	うち県の出資等額	1,000 千円
		県の出資等比率	54.3 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	1,000	54.3	6		
2 市町村(30)	680	37.0	7		
3 農林業関係団体	160	8.7	8		
4			9		
5			10		

設立の目的・事業の目的

農地の有効利用、農林業の担い手の育成・確保、畜産基盤整備等の農業構造の改善、農林業や農山村の振興に資する事業等を実施することにより、青森県の基幹産業である農林業の持続的な発展に寄与することを目的とする。

事業概要

(単位:千円、%)

主要事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	内容
事業1 農地保有合理化事業 (H26から農地中間管理事業及び農地売買等事業に組み替え)		713,295	491,593	農業経営の規模拡大や農地の利用集積に向け、規模縮小農家から農地を買い入れ又は借り入れて、認定農業者など担い手農家に売り渡し又は貸し付ける事業
	全体事業に占める割合	63.31	38.52	
事業2 公社営畜産基盤整備事業		211,372	577,251	畜産経営の合理化の推進と畜産経営に起因する環境汚染の防止等のため、将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、生産基盤の整備や畜産施設の整備を行う事業
	全体事業に占める割合	18.76	45.24	
事業3 青年農業者等育成センター事業		101,407	114,392	新たに就業しようとする人を支援するため、就業相談会の開催や給付金による研修支援、資金の貸付による就業準備の負担軽減などを行う事業
	全体事業に占める割合	9.00	8.96	
その他の事業		100,556	92,855	林業事業者の確保、資質・労働条件の改善、稲わら有効利用促進のための事業
全体事業に占める割合		8.93	7.28	
全体事業(正味財産増減計算書:経常費用)		1,126,630	1,276,091	

2 経営理念・経営目標

経営理念

本県経済の基幹部門である農林業の健全な発展と担い手の育成、安定経営の確保に寄与するための事業を効率的、効果的に実施し、当法人の経営の健全化を目指す。

経営目標

- 農地中間管理事業(旧農地保有合理化事業の貸借部分の組み替え)
県が定める基本方針に則して、農地等を借り受け、担い手への農地集積等に配慮して貸し付けることにより、農地利用の合理的な再配分と効率化・高度化を実現し、生産コストの削減に資する。
- 農地売買等事業(旧農地保有合理化事業の売買部分の組み替え)
農地の買入れ、売り渡し、一時貸付を農業者のニーズを把握しながら実施し、認定農業者や集落営農組織等への農地の面的集積を促進し、担い手の育成確保を図る。
- 公社営畜産基盤整備事業
環境に配慮しながらスケールメリットを生かした畜産主産地の形成と畜産経営の合理化に向けて、地域の実情やニーズを踏まえた生産基盤や環境施設等の整備を行う。
- 青年農業者等育成センター事業
国の青年就業給付金(準備型)などの新規就業関連事業を活用して、将来の農業地域の担い手となる青年等の就業促進と定着を図る。
- 林業労働力確保支援センター事業
就業相談活動や就業関連情報の提供、効率的な支援事業の実施等による新規就業者の確保と就業環境の改善、林業労働者の資質向上に取り組む。
- 稲わら有効利用活用促進事業
稲わらの販売農家と買取を希望する畜産農家等とのマッチングを行い、稲わらの有効利用の促進と焼却防止を図る。
- 財務改善
主要事業である農地の貸借、売買事業などをより計画的、効率的、効果的に実施するとともに、債権管理など経営リスクの回避対策を徹底し、事業量の拡大を図りながら経営の安定に務める。

3 代表者から県民の皆さまへ

- あおり農林業支援センターは、青森県においては今後とも農林業の振興が極めて重要なことから、
 - 農地の利用調整と集積・集約の促進(農地中間管理事業・農地売買等事業)
 - 農林業の担い手の育成確保(青年農業者等育成センター事業・青年就業給付金(準備型)事業・林業労働力確保支援センター事業・厚生労働省受託事業)
 - 畜産の生産基盤の整備(公社営畜産基盤整備事業)
 の3対策を大きな柱とし、青森県の農林業の持続的な発展に寄与する役割を担っていくこととしていきます。
- 特に、国では、平成25年度に制定した「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を進めているので、県の指定を受けた農地中間管理機構として、体制を充実させて農地の賃借を強力に進め、土地利型農業を中心に農地の集積・集約などにより生産コストの低減を図っていきます。
- 支援センターが実施する事業は、多くを国のほか、県・市町村からの助成金あるいは県が損失分を補償する借入金、即ち県民の負担で賄っていることから、支援センターの取組内容をこれまで以上に広く県民に周知し、その理解と協力を得て参ります。
- また、県が進める施策展開における具体となる実践や、協力、補完などの役割を担っていくこととし、そのため常に県と連携を密にし、取組方向を同じものとして参ります。

4 組織の状況

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		前年度増減	増減理由	
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤役員	1	1	1	1	1			
	非常勤役員	10		13		13	1	農地中間管理機構の指定を受けるため、平成26年3月に3名を増員した。	
	計	11	1	14	1	14	2		
職員	常勤職員	12	6	12	6	12	6	1	
	非常勤職員	6		8		7	7	▲1	新たに農地中間管理事業を実施したことにより、1名を臨時職員に振り替えた。
	臨時職員	2		2		8	2	6	新たに農地中間管理事業を実施したことにより5名を増員し、1名を非常勤から振り替えた。
	計	20	6	22	6	27	6	10	5
常勤職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	平均年齢	プロパー職員勤続年数		
	1	3	6	1	1	43.7	2.1		
役員平均年収(千円)	—		職員平均年収(千円)		5,144				

5 財務の状況

(単位:千円、%)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	財務分析指標	算出方法	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収益等状況	経常収益		959,765	1,250,154	正味財産比率	正味財産/資産計	17.37	17.24
	経常費用		1,126,630	1,276,091	経常比率	経常収益/経常費用	85.19	97.97
	経常増減額		▲166,865	▲25,937	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/資産計	▲16.98	▲3.06
	経常外増減額		335,752	1,440	県財政関与率	左のA～キの計/経常収益	52.33	48.46
	当期一般正味財産増減額		168,887	▲24,497	補助金収入率	補助金収入/経常収益	51.96	48.26
	一般正味財産期末残高		168,887	144,390	受託等収入率	受託等収入/経常収益	0.60	0.36
	借入金残高		566,537	469,280	効率性	管理費比率	管理費/経常費用	2.96
補助金※ア		498,681	603,323	人件費比率		人件費/経常費用	6.50	5.73
	事業費		446,177	555,763		流動比率	流動資産/流動負債	578.14
運営費(人件費含む)		52,504	47,560	借入金比率	借入金残高/資産計	57.65	55.33	
県費等受入状況	受託事業収入※イ		1,928	1,193	財務の状況についての法人の分析【法人コメント】			
	負担金 ※ウ				財務状況については、経常収益は前年に比べて畜産基盤整備や合理化事業を中心に30%増になったものの、事業量増に伴って経常費用が13%増えたことから、経常収支は依然として赤字が続いている。しかし、赤字幅は前年の15%に圧縮(▲85%)でき、借入比率は2ポイント改善、経常比率も100には届いていないものの、大幅に改善した。今後、さらにリスク管理を徹底しながら、事業量の拡大を図っていく。			
	交付金 ※エ							
	貸付金 ※オ							
	無利子借入金による利息軽減額※カ		1,664	1,279				
	減免額(土地・施設等使用料等)※キ							
	債務保証残高							
損失補償残高		432,357	366,143					

※上記については、長期プライムレートによる試算額

6 点検評価結果への対応状況

これまでの点検評価結果	対応状況【法人記入】	左に係る県所管課の意見・評価【県所管課記入】
農地保有合理化事業の滞納賃借料等及び長期保有農地の発生防止・解消	<p>賃借料の滞納や長期保有農地の発生を防止するため、一時貸付・一括前払では保証金、保証人を求めているほか、内部審査会で貸受者、借受者の経営状況を審査し、問題がない場合に事業を実施している。</p> <p>賃借料等の滞納の早期解消に向け、現地駐在員を配置し、担当職員と一緒に定期的に借受者との面談を重ね、分割返済計画の作成や継続的な督促を強化して、債権の回収に努めている。</p> <p>また、「賃借料滞納整理事務提言」(20年制定)に即して法的措置を含めた解消活動に取り組む体制を整備している。</p> <p>一方で、一時貸付のリスクを回避し、自主財源の主体となる農地売買等の事務手数料を安定的に確保していくため、25年度に一時貸付けの3年タイプを創設したところであり、今後も引き続きリスク回避に努めながら事業量の拡大を図る。</p> <p>なお、新たに始まった農地中間管理事業(賃借)の手数料収入が今後増大していく見通しにあることから、当法人の経営の安定化に大きく貢献するものとみている。</p>	<p>新たな賃借料滞納や長期保有農地が発生しないよう、今後も厳正な審査を行っていただきたい。</p> <p>既に発生している滞納等については、法的措置も視野に入れた解消活動を継続し、債権回収に努めていただきたい。</p> <p>農地売買等について、これまでの事業内容を継続するだけでなく、新たな事業を創設するなど、自主財源確保のための経営努力は評価に値する。今後もリスク回避と併せて事業量を拡大してほしい。</p>

7 評点集計（経営評価指標）

評価項目	対象指標 評点数	法人評価	
		評点数	得点率
目的適合性	16	14	87.50
計画性	18	13	72.22
組織運営の健全性	40	30	75.00
経営の効率性	25	19	76.00
財務状況の健全性	23	11	47.83
合計	122	87	71.31

【評価項目：評価の視点】
「公社等」として、現時点において、当初の設立目的あるいは公共的・公益的目的に適合した事業を行っているか再確認が必要である。 ○法人が現在行っている事業と設立当初の目的等が適合しているか。 ○社会経済情勢等の変化に対応するため事業の検証・見直しが行われているか。
効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくためには、経営資源、外部環境を把握し、計画的に運営していく必要がある。 ○自主的・自律的な法人運営を行うための中期的なビジョン（計画）を有しているか。 ○計画の達成状況等を検証し、適切・迅速に経営改善等が図られる仕組み（PDCAサイクル）となっているか。
法人の出資金等に県の公金が含まれていること等から、より効果的・効率的な組織・財務等における内部管理体制等の確立が求められる。 ○自律した事業主体として内部統制等が確立されているか。 ○持続可能な事業運営のために人材育成等が図られているか。
持続的・安定的に法人の運営を行うためには、経営環境の変化等に対応しつつ、不断の経営の効率化に努めていく必要がある。 ○経費の節減、収入確保等が図られているか。 ○人的・物的な経営資源が有効活用されているか。
持続的・安定的な法人の運営を行うためには、経営基盤を強化し、財務面での健全性を確保していく必要がある。 ○自主財源が確保され、安定的に収益が確保される健全な財務体質であるか。 ○借入金の規模が適正な水準であり、かつ、適正に返済されているか。

評価項目	法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）	県所管課の評価	
		評価	意見等
目的適合性	当法人の基幹事業である農地保有合理化事業については、平成25年12月に公布された「農地中間管理事業の推進に関する法律」等に基づき、貸借部分については農地中間管理事業として、また、売買部分については、農地売買等事業として実施することとなった。 他の事業については、平成24年度に青い森農林振興公社から事業を継承し、運営体制や事業の意義、内容の見直しを行ったことから、設立当初の目的と現行で相違はない。 主要事業が法律に基づき県の指定等を受けて実施していることから、社会情勢の変化に対応するための事業の検証・見直しについては、常に事業実施状況等を踏まえ県と協議している。	◎	農地保有合理化事業の貸借・売買部分がそれぞれ農地中間管理事業・農地売買等事業として実施することや、他事業については、青い森農林振興公社から事業を継承する際内容の見直し等を行っていることなど、設立当初と比べて事業内容に多少の変更がみられるが、その公共的役割・意義・目的等は何ら変わっていない。 また、常に県との協議を行い事業を検証し社会情勢の変化に対応していることから、総合評価は「対応等は良好」と判断した。 今後も県と連携・協議し、事業に対し計画的に取り組んでほしい。
計画性	平成26年度に作成する新たな中期計画に基づき、毎年度計画と実績の比較検討を行い、2年連続で乖離が生じたこととなった場合や、新たな環境の変化等があった場合は、計画の修正・見直しを行うこととする。	○	計画は県と協議して作成していること、見直し等の内部ルールは無いものの、毎年度計画と実績を比較検討し、乖離が生じた場合等の修正・見直しをきちんと行うこととしていることから、総合評価を「概ね対応等は良好」と判断した。
組織運営の健全性	事業の遂行に関し、複数名によるチェック機能が働いていることや、外部監査人（公認会計士）による年2回の監査（中間・決算）及び内部監査並びに監事監査により、内部統制はある程度充実しているものと考えている。 また、人材育成については、職員のスキルアップのため、各種研修等に積極的に参加させている。	○	内部統制は充実しており、情報もHP等を活用して適正に公開されている。 また、コンプライアンス等についても一定のレベルを確保しており、人材の育成も行われていることから、総合評価を「概ね対応等は良好」と判断した。 県職員の縮減等は、法人の独自判断ではできないので、今後、県と協議していく必要がある。
経営の効率性	当法人の事業の性格上、その財源の多くを国のほか、県・市町村からの助成金あるいは県が損失分を補償する借入金等で賄っていることから、県民の理解を得るため、これまで以上に経費削減に努めていくことが重要と考えている。 また、当法人の基幹事業の一つである農地中間管理事業については、貸借が年々累積していく見直しにあることから、将来的には自主財源確保に大きく寄与することが期待できるほか、農地売買事業についても、需要状況を見極めながら一時貸付事業などの取組を拡大していくことにより、当法人の経営安定に寄与していくとみている。 他の事業についても、取組みの拡大をめざす視点で、県と協議していく必要があると考えている。	○	法人の業績等に見合った適正な人件費水準は概ね確保されている他、経費削減は適切に実施されており、資金の運用等についてはリスク回避や定期的な見直しを行っていることから、総合評価を「概ね対応等は良好」と判断した。 今後も経費削減への取組を継続していただきたい。
財務状況の健全性	当法人の行う事業は、主に県が進める施策展開における具体となる実践や協力、補完などの役割を担っており、県の支援は不可欠である。 財務状況については、借入金比率は前年より減少しているものの、平成25年度における単年度の経常収支は赤字となっており、今後、収支状況の改善のために債権管理をより徹底していくほか、事業規模の拡大などを県と協議して、自主財源を含む収益性の確保を図る。	○	債権は適切に管理されており、借入金もほぼ適正な水準にあるが、運営において、県からの財政支援の割合等が高いことから、総合評価を「概ね対応等は良好」と判断した。 改善するためにも、自主財源確保に向けた対策を法人と検討していく必要がある。

参考 財務情報

① 正味財産増減計算書

(単位:千円、%)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比	
一般正味財産の部	経常増減の部	基本財産運用益				
		特定資産運用益		242	66	27.27
		事業収益		455,927	644,293	141.31
		受取補助金等		498,681	603,323	120.98
		受取負担金				
		その他収益		4,915	2,472	50.30
	経常収益計		959,765	1,250,154	130.26	
	経常費用の部	事業費		1,093,305	1,245,155	113.89
		管理費		33,325	30,936	92.83
		その他				
		(うち役員人件費)		6,760	6,028	89.17
		(うち職員人件費)		66,511	67,130	100.93
		(うち減価償却費)		1,349	1,496	110.90
	経常費用計		1,126,630	1,276,091	113.27	
	評価損益調整前当期経常増減額		▲ 166,865	▲ 25,937	15.54	
	評価損益等					
	当期経常増減額		▲ 166,865	▲ 25,937	15.54	
減の部	経常外収益		335,752	1,440	0.43	
	経常外費用		0			
	当期経常外増減額		335,752	1,440	0.43	
当期一般正味財産増減額		168,887	▲ 24,497	—		
一般正味財産期末残高		168,887	144,390	85.50		
財指の資産増減	当期指定正味財産増減額		1,840			
	当期指定正味財産期末残高			1,840		
正味財産期末残高		170,727	146,230	116.75		

② 貸借対照表

(単位:千円、%)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比
資産の部	流動資産		867,494	736,944	84.95
	固定資産		115,245	111,200	96.49
	(うち基本財産)				
	(うち特定資産)		110,464	108,171	97.92
	(うちその他の固定資産)		4,781	3,029	63.35
資産合計		982,739	848,144	86.30	
負債の部	流動負債		150,050	142,524	94.98
	(うち短期借入金)		9,030	10,453	115.76
	固定負債		661,962	559,390	84.50
	(うち長期借入金)		557,507	458,828	82.30
	負債合計		812,012	701,914	86.44
(うち有利子負債の額)		41,142	42,288	102.79	
正味財産の部	基金		1,840	1,840	100.00
	指定正味財産				
	(うち基本財産への充当額)				
	(うち特定資産への充当額)				
	一般正味財産		168,887	144,390	85.50
(うち基本財産への充当額)					
(うち特定資産への充当額)		4,796	4,796	100.00	
正味財産合計		170,727	146,230	85.65	
負債及び正味財産合計		982,739	848,144	86.30	

③ 借入金の状況

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
前年度末借入金残高	県		168,101	134,180
	金融機関		159,824	41,142
	その他		365,300	391,215
	計		693,225	566,537
当該年度借入額(新規)	県		3,165	3,603
	金融機関		109,069	46,390
	その他		413,020	433,977
当該年度元金償還額	県		37,086	34,645
	金融機関		227,751	45,243
	その他		387,105	501,338
	計		651,942	581,226
当該年度借入金残高	県		134,180	103,138
	金融機関		41,142	42,288
	その他		391,215	323,854
	計		566,537	469,280

④ 債務保証・損失補償の状況

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務保証に係る債務残高	県			
	国			
	他の地方公共団体			
	計			
債務保証の内容				
損失補償に係る債務残高	県		432,357	366,143
	国			
	他の地方公共団体			
	計		432,357	366,143
損失補償の内容				
農地保有合理化事業に係る全国農地保有合理化協会、市中銀行に対する損失補償				